

国際連合気候変動枠組条約 CDM理事会第81回理事会(EB#81)概要報告

2014年 11月30日

経済産業研究所・東京大学 戒能
kainou-kazunari@rieti.go.jp

日時 2014年 11月24日 (月) - 11月28日 (金), 12月1日(月) Q&A Session (予定)

場所 ペルー・リマ Melia Hotel Lima, San Isidoro

主要結果

1. 定足・構成

1-1. 出席理事構成 (斜体欠席)

	正理事 Member	代理理事 Alternate
アジア ASIA	Laksmi D. (インドネシア)*	Hussein B. (ヨルダン)
中南米 LACRB	Daniel O. (エクアドル)	Eduardo C. (ペルー)
アフリカ AFR	Toshi M M. (コンゴ)	Ahosane K. (コートジボアール)
島嶼国 SIDs	Hugh S. (グラナダ: 議長)	Amjad A. (モルジブ)
(途上国)	Washinton (ジンバブエ)	Qasi K. (バングラデシュ)
Non-An.1	Miguez J. (ブラジル)	Duam M. (中国)
移行国 EIT	Natalia K. (ウクライナ)	Diana H. (アルメニア)
西欧 WEOG	Marin E. (スイス)	Olivier K. (EU/ベルギー)
(先進国)	Frank W. (EU/ドイツ)	(空席)
Annex-1	Lambert S. (EU/ドイツ:副議長)	戒能 一成 (日本)

2. 運営管理 (議題2.1~2.5)

2-1. CDM 2015年事業計画 (CDM-MAP 2015) (会議後 Annex-1, 会議録 para08)

- 1) 背景 - 定例の年次事業計画, 2015年の事業予算・人員配分を決定。
 - 第2約束期間2回目の事業計画, 前年に続き予算節減・重点化の継続が論点。
- 2) 結果 - 2015予算は昨年同様に対前年予算比▲14.7%の緊縮予算として可決。
- 3) 議論 - 事業登録収入などの減少を受け、予算の節減・重点化を巡りほぼ3日間激論。
 - 昨年同様に当初事務局案は実質前年度並の予算案であったが、戒能より「2桁削減」を提唱したのを皮切りに多数の理事から削減意見が出、長時間議論。
 - 個別案件では広報予算や方法論の整理・整合化関連予算が大幅に削減された。

2-2. DOE監査頻度の見直し (会議前 Annex-03 会議録 para15) **重要**

- 1) 背景 - 事業活動の低迷により DOE監査が過多気味となり負担軽減・適正化を検討。
- 2) 結果 - 信認手続を一部改正し、業務監査(PA)について抜打検査とした後、最低20ヶ月に1回の検査とする。(現行5年の信認期間中に最低5回を3回に軽減)
 - 但し定期検査(RSA)については現行どおり実施する。
 - 検査チームの近隣地域からの選定を決定、更なるDOE負担費用軽減につき検討。
- 3) 議論 - 小生から「重大な欠陥時の賠償措置」が未整備なままの自己認証は認められない(RSA)が、業務監査(PA)頻度3回化など負担軽減は支持する旨表明。
 - 一部理事からPA負担軽減につき全面反対の意見があったが、上記案で妥結。
- 5) 注記 - DOE各位においては信認基準(AP Ver10.0)の改正に注意ありたい。

2-3. 任意償却ワンストップサービスサイト開発 (会議録 para06)

- 1) 背景 - 現状 CDM-Bazaar という任意償却サイトを設けたが利用低迷、活性化を模索。
- 2) 結果 - 任意償却の選択から支払迄を1度に行えるサイトを新規開発することを決定。
- 3) 議論 - 小生から電子商取引に伴う責任問題、消費者保護・独占禁止等の論点を指摘。

2-4. C4C (Care for Climate) 活動との連携を介した任意償却促進 (会議録 para07)

- 1) 背景 - 更なる任意償却促進のため UN本部の C4C活動との連携を模索。
<http://caringforclimate.org/>
- 2) 結果 - C4C とは連携するが事務局が直接予算執行すること、「環境偽装 - Green Washing」の排除や過度な商業主義的利用に十分注意することなどを決議。

3. 個別案件 (議題3.1~3.4) (※ 個別案件についての議論は全て守秘義務対象のため非公開)

3-1. DOE信認 Accreditation

- 2) 結果 - 1件の新規信認を承認 (E-0065 "CTC")
 - 2件の再新任を了承(E-0046 "CCSC", E-0051 "KBS")。
 - 9件の通常検査(ROSA)完了を了承。(会議録 para32)
 - 7件の業務検査(PA)の完了を了承。(会議録 para33)
 - 4件の DOEについて要経過観察(UO)措置開始を了承。(会議録 para 36)
(3ヶ月以内に定期検査を再実施、なお不適合の場合には理事会にて信認停止・剥奪など処分措置を検討)
 - 2件の任意脱退を了承。(E-0060 "KR", E-0064 "BRTUV")
- 5) 注記 - 事業数が低迷しているのに DOEの新規信認があるのは「国連信認という名声狙い」かと思われ、信認を受けてすぐ脱退する DOEが散見される。

3-2. 登録 Registration

- 1) 背景 - 事務局と調査チーム(RIT)の見解が一致した場合「登録」又は「拒絶」となる
 - 両者の見解が異なる場合はEBに掛かり、否決されなければ「登録」となる
 - 両者とも「登録」又は「拒絶」でも 20日以内に異議を述べればEBで再審可能
- 2) 結果 - 事務局・調査チーム(RIT)の見解が異なる 1事業を拒絶。
 - ・#9051 LT-Amazonas 送電線新設 (ブラジル) 拒絶 TUV-Rh ×

3-3. 発行 Issuance

(上記登録の 1)同様)

- 2) 結果 - 事務局・調査チーム(RIT)の見解が異なる 1事業の発行を承認。

4. 制度改正(1) / 事業基準・方法論 (議題4.1)

4-1. 標準化ベースライン: 部門別標準化ベースライン制定規約改訂案 (会議録 para48)

- 1) 背景 - 方法論パネルからの改訂案(標準化ベースライン規約からの電力部門除外他)
- 2) 結果 - 提案を却下、方法論パネルに以下を指示
 - ・ 現行3規範(市場浸透率,費用,障害)の部門別適用適否につき更に検討
 - ・ 他の規範案も広く検討対象とすること。
 - ・ 現行閾値(70/90%)を維持するが、部門別の妥当性につき更に検討。
- 3) 議論 - 当初方法論パネルからの提案は、標準化ベースライン規約からの電力部門除外、系統ツールの再改訂などであったが、問題は電力以外でも起こりえること、特定部門を選択的に除外した制度を設ける意味はない旨小生が主張し上記で妥結。

4-2. PS・VVS・PCP(事業基準・監査基準・手続基準)改訂 (会議録 para49, 77) **重要**

- 1) 背景 - 2014年の理事会において再三検討。(2014年各理事会会議録参照)
- 2) 結果 - 採択
(登録の任意撤退、監視報告の撤回など補助的事項の追加)

- これに付随し PSなどの改訂は提案-採択の 2回で年 1回のみ行うことを決定。
- 上記規約類の施行日は 2015年 4月 1日とすることを決定。
- 3) 議論 - 過去 3~4回議論した内容であるため、多くの論点は異論なく採択。
 - むしろ同一案件を理事会で何回も議論させたり、次から次へと問題を提起・追加する事務局の作業への異論が出、上記付帯決議となった。
- 4) 対応 - 「登録の任意撤退」については、現行 CDM規約(M&P)に規定がないことから、締約国会議(CMP10)において議長から口答問題提起し了承を得る旨決定。

4-3. PoA(集合事業)関連規定改訂案 (会議録 para50)

- 1) 背景 - 2014年の理事会において再三検討。(2014年各理事会会議録参照)
- 2) 結果 - 採択
 - ・ PoA 毎に 10系列迄発行申請が可能, 複数DOEの利用も可能(現在は単一)
 - ・ 試料採取は各系列毎に実施すること, CPA-DDの包含を柔軟化
 - ・ 複数方法論の適用規定を追加・拡充
- 3) 議論 - 再三議論してきた問題であり特に大きな議論なく採択。
 - PoAを巡る一連の「改善」は本改訂で決着。

4-4. 航空分野など運輸部門での方法論開発 (会議録 para53)

- 1) 背景 - NYでの非公式会合において ICAO/IMOなどが方法論への興味を表明。
- 2) 結果 - 既存方法論(ACM0017)を基礎にバイオ燃料による削減などにつき検討開始

4-5. 新規大規模方法論及び方法論改訂 (会議録 para54~61)

- 2) 結果
 - (新設) - AM0115 COG利用によるLNG製造 - 承認
 - ACM00XX 天然ガス複合火力発電 - 再検討を方法論パネルに指示 (Upstream Leakage の算定方法に重大な疑義有)
 - (改訂) - ACM0012 廃棄ガス回収利用 - 再検討を方法論パネルに指示 (Option1 で既存プラントの調査義務を75→100%に規制強化する理由不明)
 - 他の改訂(8件)は承認

4-6. 新規小規模方法論及び方法論改訂 (会議録 para64~69)

- 2) 結果 - 方法論新設・改訂は全て承認
 - 小規模CPAの許容閾値の問題については再検討を小規模WGに指示
- 3) 議論 - 今回改訂の大分部は、小規模方法論間の整合化、PoA適用制限の撤廃など、2014年の「方法論整理・整合化」の一環としての作業であるため特に議論なし。

5. 制度改正(2) / 手続基準 (議題4.2)

(4-2. PS・VVS・PCP 関連、参照のこと)

6. 制度改正(3) / 政策論 (議題4.3)

6-1. E+/E-政策と追加性の関係についての再検討 (会議録 para82)

- 1) 背景 - EB#72 からの継続検討課題。(E- 政策についてはEB#73会議録参照)
- 2) 結果 - 継続検討
 - 検討が長期に亘ったため、一連の経緯・分析等を整理・記録した文書作成を決定。

次回理事会(EB#82) 2015年 2月 の ADP会合に併せて スイス・ジュネーブにて開催予定 (戒能は今回で任期満了のため次回参加可否は不詳)